



宮 崎 県 公 報

平成30年11月22日 (木曜日) 第 3049 号

発 行 宮 崎 県
 印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
 K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1
 ○指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 1
 ○歳入の徴収又は収納の事務の委託…………… (こども家庭課) 2
 ○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2

- 建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 2
 ○宮崎県収入証紙売りさばき人の変更の届出…………… (会計課) 2

公 告

- クリーニング師試験の実施…………… (衛生管理課) 3
 ○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (農村整備課) 4
 ○土地改良区の定款変更の認可 (2件) …… (“) 4

病院局公告

- 入札公告 (4件) …… 4

告 示

宮崎県告示第 900号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 險 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4560490080	なないろ訪問看護ステーション	宮崎県日南市吾田西三丁目7番31号	学校法人吾田学園	宮崎県日南市吾田西三丁目9番28号	平成30年10月1日	訪問看護
4570204331	指定訪問介護ステーションほのぼの	宮崎県都城市志比田町3362番地2・3号棟	特定非営利活動法人ビ助っ人	宮崎県都城市志比田町3362番地2・3号棟	平成30年10月1日	訪問介護
4571701145	デイサービスぽっぽフォーラム	宮崎県北諸県郡三股町宮村2774-29	NPO法人れんげメディカルグループ	大阪府大阪市西区立売堀1丁目7番18号 国際通信社ビル	平成30年10月1日	通所介護
4572200360	高千穂町養護老人ホームときわ園	宮崎県西臼杵郡高千穂町田原1071番地1	高千穂町	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井13	平成30年10月1日	特定施設入居者生活介護

宮崎県告示第 901号

介護保険法 (平成9年法律第 123号) 第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 險 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4560490080	なないろ訪問看護ステーション	宮崎県日南市吾田西三丁目7番31号	学校法人吾田学園	宮崎県日南市吾田西三丁目9番28号	平成30年10月1日	介護予防訪問看護

4572200360	高千穂町養護老人ホームときわ園	宮崎県西臼杵郡高千穂町田原1071番地1	高千穂町	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井13	平成30年10月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
------------	-----------------	----------------------	------	------------------	------------	-----------------

宮崎県告示第 902号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり委託した。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

委託した徴収又は収納事務	委託先	委託期間
母子父子寡婦福祉資金償還金及び違約金	弁護士法人 一番町総合法律事務所	平成30年10月1日から平成33年9月30日まで

宮崎県告示第 903号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大沢津2地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱5号までを順次結んだ線、標柱5号と標柱6号を市道栗須・大沢津線官民地境界線に沿って結んだ線、標柱6号から標柱7号を結んだ線及び標柱1号と標柱7号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標柱の存する土地
1	小林市野尻町三ヶ野山字鳥居松2155番1
2	” ” ” ” 字前田1989番
3	” ” ” ” 1986番
4	” ” ” ” 1980番21
5	” ” ” ” 1980番20
6	” ” ” ” 1982番1地先道路敷
7	” ” ” ” 1981番5

宮崎県告示第 904号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	申請者氏名	位置	道路の概要（メートル）		指定年月日
			幅員	延長	
(日南) 30-2	合同会社 かつう宅事務所代	日南市星倉六丁目 3424番2、3426番10、3424番2地先	5.00	82.28	平成30年11月2日

表加藤徹	里道の一部			
------	-------	--	--	--

宮崎県告示第 905号

宮崎県収入証紙条例施行規則（昭和39年宮崎県規則第11号）第11条第5項の規定により、収入証紙売りさばき人から次のとおり変更の届出があった。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

変更前		変更後		変更年月日
売りさばき人の氏名	売りさばきをする場所	売りさばき人の氏名	売りさばきをする場所	
延岡農業協同組合	延岡市土々呂町4丁目4143番地 延岡農業協同組合土々呂支店内	延岡農業協同組合	延岡市北一ヶ岡4丁目4番地8 延岡農業協同組合伊形支店内	平成30年2月24日
	延岡市北一ヶ岡4丁目4番地8 延岡農業協同組合伊形支店内		延岡市伊達町2丁目35番地 延岡農業協同組合恒富支店内	
	延岡市伊達町2丁目35番地 延岡農業協同組合恒富支店内		延岡市出北2丁目19番地12 延岡農業協同組合東延岡支店内	
	延岡市出北2丁目19番地12 延岡農業協同組合東延岡支店内		延岡市川原崎町281番地1 延岡農業協同組合岡富支店内	
	延岡市川原崎町281番地1 延岡農業協同組合岡富支店内		延岡市野田1-4-5 延岡農業協同組合南方支店内	
	延岡市富美山町514番地9 延岡		延岡市大門町804番地 延岡農業協	

農業協同組合富美山支店内	延岡市野田 1-4-5 延岡農業協同組合南方支店内	延岡市平田町1088番地 3 延岡農業協同組合平田支店内	延岡市大門町 804番地 延岡農業協同組合東海支店内	延岡市恒富町 4丁目27番地 延岡農業協同組合あたご支店内	延岡市北方町川水流卯 1366番地 延岡農業協同組合北方支店内	延岡市北浦町古江2402番地 2 延岡農業協同組合北浦支店内	延岡市北川町川内名7103番地 延岡農業協同組合北川支店内	延岡市伊達	延岡農業協	延岡市恒富	平成30年
同組合東海支店内	延岡市北方町川水流卯 1366番地 延岡農業協同組合北方支店内	延岡市北浦町古江2402番地 2 延岡農業協同組合北浦支店内	延岡市北川町川内名7103番地 延岡農業協同組合北川支店内								
同組合	町 2 丁目35番地 延岡農業協同組合恒富支店内	同組合	町 4 丁目27番地 延岡農業協同組合恒富支店内	6月23日							
公 告											
<p>クリーニング業法（昭和25年法律第 207号）第 7 条第 1 項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり実施する。</p> <p>平成30年11月22日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p>											
<p>1 試験の期日 平成31年 2 月 6 日 (水曜日)</p>											
<p>2 試験の場所及び時間</p> <p>(1) 学科試験</p> <p>ア 場所 宮崎市佐土原町下那珂3621番地 田中屋ドライ イ 時間 午前10時30分から正午まで</p> <p>(2) 実地試験</p> <p>ア 場所 宮崎市佐土原町下那珂3621番地 田中屋ドライ イ 時間 午後 1 時から午後 5 時まで</p>											
<p>3 試験科目</p> <p>(1) 学科試験</p> <p>ア 公衆衛生及び衛生法規に関する知識 イ 洗濯物の処理に関する知識</p> <p>(2) 実地試験 洗濯物の処理に関する技能</p>											
<p>4 受験資格</p> <p>学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第 154号）附則第 5 項の規定により、学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。）</p>											
<p>5 受験手続</p> <p>試験を受けようとする者は、受験願書に試験手数料 7,200円に相当する額の宮崎県収入証紙を貼り、次に掲げる書類を添えて住所を管轄する保健所の長（県外居住者にあつては、宮崎県内の保健所の長）を経由して提出すること。</p> <p>(1) 履歴書（学歴を詳細に記入すること。） (2) 受験資格があることを証する書類（卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は厚生労働大臣の認定に係る認定書の写し） (3) 写真（出願前6箇月以内に撮影した正面、上半身、無帽で縦6センチメートル、横4センチメートルのもの）</p>											
<p>6 受験願書の受付期間 平成31年 1 月 4 日 (金曜日) から同月18日 (金曜日) まで</p>											
<p>7 その他</p> <p>(1) 宮崎県収入証紙には、消印しないこと。 (2) 受験者は、試験当日午前10時までに試験会場に集合すること。 (3) 合格者の発表は、平成31年 2 月 20 日 (水曜日) 午前 9 時から各願書提出先の保健所及び県ホームページにおいて行う。 (4) 受験手続その他については、最寄りの保健所又は宮崎県福祉保健部衛生管理課（電話0985（44）2628）に問い合わせること。</p>											

なお、文書による照会は、必ず返信用切手を同封すること
。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
押方土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次の
とおり届出があった。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	奈 須 國 生	西臼杵郡高千穂町大字押方1342番地
理 事	奈 須 祐 雄	西臼杵郡高千穂町大字押方1071番地
理 事	奈 須 信 人	西臼杵郡高千穂町大字押方1040番地
理 事	甲 斐 久 美 夫	西臼杵郡高千穂町大字押方 407番地
理 事	十 時 森 彦	西臼杵郡高千穂町大字押方 686番地
理 事	戸 高 章 司	西臼杵郡高千穂町大字押方 535番地2
理 事	興 梶 和 義	西臼杵郡高千穂町大字押方 895番地
監 事	甲 斐 正 利	西臼杵郡高千穂町大字押方 377番地
監 事	押 方 祐 二	西臼杵郡高千穂町大字押方1064番地

（任期：平成33年9月30日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	奈 須 國 生	西臼杵郡高千穂町大字押方1342番地
理 事	奈 須 祐 雄	西臼杵郡高千穂町大字押方1071番地
理 事	奈 須 信 人	西臼杵郡高千穂町大字押方1040番地

理 事	甲 斐 久 美 夫	西臼杵郡高千穂町大字押方 407番地
理 事	十 時 森 彦	西臼杵郡高千穂町大字押方 686番地
理 事	戸 高 章 司	西臼杵郡高千穂町大字押方 535番地2
理 事	興 梶 和 義	西臼杵郡高千穂町大字押方 895番地
監 事	甲 斐 正 利	西臼杵郡高千穂町大字押方 377番地
監 事	押 方 祐 二	西臼杵郡高千穂町大字押方1064番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、
三田井土地改良区（高千穂町）から平成30年10月17日付けで申請
のあった定款の変更を認可した。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第2項の規定により、
押方土地改良区（高千穂町）から平成30年11月6日付けで申請の
あった定款の変更を認可した。

平成30年11月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

病院局公告

入札公告

以下のとおり一般競争入札（総合評価落札方式（宮崎病院特別型））
を実施するので、宮崎県病院局財務規程（平成18年病院局企業
管理規程第15号。以下「財務規程」という。）第 102条の規定により
公告する。

なお、本案件は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する
協定の適用を受ける。

平成30年11月22日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 新県立宮崎病院建設主体工事
- (2) 工事場所 宮崎市北高松町
- (3) 工 期 2021年9月30日まで
- (4) 工事概要 ① 新病院 鉄骨造地上8階建 延べ面積47,582㎡
② 医療ガス棟 鉄骨造地上1階建 延べ面積26㎡
上記①～②に係る建築工事及び附帯工事
- (5) 予定価格
(落札者決定後公表)
(予定価格に 108分の 100を乗じて得た価格)

(落札者決定後公表)

- (6) 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
 - (7) 総合評価落札方式の型式 宮崎病院特別型
 - (8) 本案件では、宮崎県低入札価格調査制度取扱要領（平成8年4月1日県土整備部管理課定め。以下「低入札取扱要領」という。）第2条に規定する調査基準価格及び同第3条に規定する失格基準価格を設定する。
 - (9) 本案件は宮崎県建設工事等電子入札システムで行う。ただし、入札書を書面にて提出することを希望する者は、紙入札方式によることができる。
 - (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第 104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
 - (11) 本工事は、本契約成立後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、宮崎県特定建

- 設工事共同企業体取扱要領（平成6年10月1日県土整備部管理課定め。以下「共同企業体取扱要領」という。）に基づく特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を全て満たしているものとする。
- ただし、配置する技術者の専任については、本契約成立後からとする。
- (1) 共同企業体の資格要件
- ア 共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）の数は、3であること。
 - イ 構成員の組合せは、(2)の各構成員の資格要件をそれぞれ満たすものであること。
 - ウ 各構成員は、この競争入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
 - エ 共同企業体の結成方式は、自主結成であること。
 - オ 構成員の出資比率の最小限度は、20%であること。
 - カ 共同企業体の代表構成員は、構成員のうち施工能力及び出資比率が最大であること。
 - キ 構成員のいずれも経常建設共同企業体でないこと。
- (2) 構成員の資格要件

入 札 参 加 資 格	◇ 共通要件
	A 構成員の資格要件
	ア 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第 369号）に基づく平成30・31年度の建築一式工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。
	イ 建設業法（昭和24年法律第 100号）第15条の規定による、建築一式工事業に係る特定建設業の許可を有すること。 ウ 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、及び次の a 又は b に該当する者でないこと。 受託者の商号又は名称 日建・コラム設計業務共同企業体 代表構成員の商号又は名称 株式会社日建設計 代表構成員の本店の所在地 東京都千代田区飯田橋 2-18-3 構成員の商号又は名称 有限会社コラム設計 構成員の本店の所在地 宮崎市中村西 2-2-16 a 当該受託者の構成員の発行済株式総数の 100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の 100分の50を超える出資をしている建設業者 b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
◇ 個別要件	
B 代表構成員の資格要件	
ア 次の事項を全て満たす工事を元請として施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。以下同じ。）があること。 ① 平成15年度以降に完成した国、県、市町村又は民間事業者等の発注工事であること。 ② 工事種別は、新築、改築又は増築工事とし、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事（改修工事は含まない。）であること。 ③ 工事に係る建築物（増築にあつては増築部分、分割発注された工事にあつては施工対象部分とする。以下同じ。）の用途は、医療法（昭和23年法律第 205号）第1条の5第1項に規定する病院であり、かつ同法第7条第2項に規定する一般病床があること。	

	<p>④ 工事に係る建築物の構造は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（これらの混構造を含む。）のいずれかによる免震構造であること。</p> <p>⑤ 工事に係る建築物の延面積は、1 棟の延面積として20,000㎡以上であること。</p> <p>イ 建築一式工事における総合評定値が 1,200点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、監理技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級建築士若しくは一級建築施工管理技士の資格を有する者又は国土交通大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。</p> <p>② 建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>③ 上記アの要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者であること。ただし、④の構造については免震構造に限らないこととし、⑤の延面積については1棟の延面積として10,000㎡以上であること。</p> <p>④ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>⑤ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
	<p>C 第2構成員の資格要件</p> <p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p> <p>ただし、④の構造については免震構造に限らないこととし、⑤の建築物の延面積は1棟の延面積として 3,000㎡以上であること。</p> <p>イ 建築一式工事における総合評定値が 950点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級建築士若しくは一級建築施工管理技士の資格を有する者又は国土交通大臣が一級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。</p> <p>② 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。ただし、④の構造については免震構造に限らないこととし、⑤の延面積については1棟の延面積として 3,000㎡以上であること。</p> <p>③ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>④ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
	<p>D 第3構成員の資格要件</p> <p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p> <p>ただし、④の構造については免震構造に限らないこととし、⑤の建築物の延面積は1棟の延面積とし 500㎡以上であること。</p> <p>イ 建築一式工事における総合評定値が 840点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 上記第2構成員の資格要件のウと同じ。ただし、「3,000㎡」とあるのは「500㎡」とする。</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2に示す事項</p>	
<p>※ 「総合評定値」とは、建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書における総合評定値とする。</p> <p>※ 「監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験」とは、原則として当該工事の工期の全ての期間において従事した経験に限</p>	<p>る。</p> <p>※ コリンズの登録内容確認書の写しで、施工実績が確認できない場合は、契約書の写し、発注者の証明書その他当該工事の内容が確認できる書類を添付すること。</p>	

※ 配置予定技術者の資格については、宮崎県公共事業情報サービスを参照のこと。

※ 「年間平均完成工事高」とは、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱第7条における名簿登録時点の数値をいう。

※ 共通事項書2(2)の要件のみを満たしていない者を構成員とする共同企業体においても共通事項書6に示す申請書等を提出することができるが、本案件に参加するためには、当該構成員は開札日までに共通事項書2(2)の要件を満たしておかなければならない。

3 入札等担当部局

担当部局：宮崎県病院局経営管理課（以下「経営管理課」という。）

住 所：〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
電話番号：0985-26-7629

Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び期間

閲覧場所：経営管理課（宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号）

閲覧期間：平成30年11月22日から平成31年3月4日まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

5 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等 (設計図書等を除く。)	交付及び閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等(※1)で閲覧・ダウンロード可(※2) 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	入札参加資格に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
設計図書等	交付及び閲覧 平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等(※1)で閲覧・ダウンロード可(※2) 経営管理課で交付(※3)
	設計図書に係る質問の受付 平成30年12月12日から 平成31年2月12日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
入札参加資格確認申請書	入札参加資格確認申請書に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成31年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	受付期間 平成30年11月22日から 平成30年12月20日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送(書留郵便など配達記録確認ができるものに限る。以下同じ)により提出
技術申請書	交付及び閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等で閲覧・ダウンロード可 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	技術申請書に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成31年1月11日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
	受付期間 平成30年12月12日から 平成31年1月17日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送により提出 技術提案については電子データも送信す

	ヒアリング	平成31年1月24日から 平成31年2月1日まで	ること 場所及び日時は技術申請書の受付締め切り後に通知する。ただし、電話によりヒアリングを行う場合には、通知は行いません。
入札書	受付期間	平成31年2月26日から 平成31年3月4日17:00まで	紙入札を希望する場合は、宮崎県公共事業情報サービス等でダウンロード可 入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の添付のない入札は無効となります。
開札日時		平成31年3月5日9:30	
低入札価格調査	調査資料の受付期間	平成31年3月5日から 平成31年3月7日17:00まで	経営管理課に持参により提出 調査対象者への事情聴取を行う場合があります。 辞退の申し出可。期限までに提出がない場合は、辞退と見なされます。
入札結果の公表（※4）		平成31年3月14日から 平成31年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示 経営管理課で閲覧

- (※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/>)
宮崎県病院局ホームページアドレス (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/byoin/>)
- (※2) 経営管理課での受付・交付・閲覧は、時間指定のある場合を除き、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）とする。
- (※3) 入札説明書及び設計図書等については、原則として入札に参加しようとする者が、宮崎県公共事業情報サービス（※1）で閲覧・ダウンロードするものとするが、入札説明書等の交付を紙方式により希望する場合、実費相当額を負担するときには紙方式により交付を受けることができる。
- (※4) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査（調査）が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査（調査）の状況によっては公表の開始が遅れることがある。
- 6 入札保証金
入札保証金については、財務規程第81条の規定による。
- 7 入札の無効
財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札のほか、次の

- いずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
 - (2) 県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式実施要領（平成30年8月1日経営管理課定め。）及び入札公告等の規定に違反した者のした入札
 - (3) 本契約成立の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
 - (4) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書に不備がある者のした入札
- 8 総合評価に関する事項
- (1) 技術申請書の提出
共通事項書8により技術申請書を提出すること。
 - (2) 評価基準
ア 評価基準については、総合評価落札方式評価基準（宮崎病院特別型）を参照すること。
イ 評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法
評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法は、表1のとおりとする。
なお、当工事の加算点の満点は20点とする。
ウ 技術提案
技術提案を求める内容は、次のとおりとする。

評価項目	技術提案を求める課題
①工事目的物の性能・機能に関する事項	『耐震性能の向上又は維持保全に資する技術提案を求める』 新病院は、基幹災害拠点病院として、大規模地震発生時にも継続して医療機能を発揮できるよう、建物構造に免震構造を採用するなど、高い耐震性能を確保する計画となっている。 これを踏まえ、非構造部材等を含めた新病院の耐震性能の向上又は耐震性能の維持保全を考慮した品質確保に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。
②社会的要請に関する事項	『既存病院及び近隣への影響等を考慮した技術提案を求める』 本工事は、市街地中心部での大規模な建替工事であり、工事期間中は、隣接する既存病院（入院患者・外来者のほか病

	<p>院スタッフ等を含む。)をはじめ、近隣にある小学校、ホテル及び周辺住宅等に配慮した騒音・振動・粉塵等の環境対策が求められる。</p> <p>このため、これらの環境対策に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。</p>
<p>③施工上配慮すべき事項</p>	<p>『市街地での建替工事を考慮した施工上配慮すべき事項等を求める』</p> <p>本工事の建設地は、市街地中心部に位置することから、工事期間中は工事区域周辺において、既存病院をはじめ近隣施設の利用者のほか、周辺住民や一般車両等を考慮した安全対策が求められる。</p> <p>また、既存病院が隣接する狭隘な工事区画において、安全かつ円滑に工事を進めるためには、工程管理を十分に検討しておく必要がある。</p> <p>このため、仮設計画、工程管理計画及び安全計画に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。</p>

※「技術提案の評価の考え方」は別紙のとおり。

- ・ 技術提案の電子データを経営管理課（Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp）に送信すること。
- ・ 技術提案は、別記様式に記載された内容（各枠とも文字数を80字以内とする。）を評価の対象とする。また、必要に応じて効果の内容を補足する図表等の説明資料（課題ごとにA3版1枚とし、文字サイズは10ポイント以上とする。）を添付することができる。

エ ヒアリング

- ・ 配置予定技術者に対して、専門技術力及び本工事の理解度に関するヒアリング（直接）並びに技術提案の履行の確実性に関するヒアリング（直接）を実施する。場所、日時は技術申請書等受付締切後に通知する。
- ・ 前項の通知がありながらヒアリングを受けなかった者は、当該入札に参加することができない。

(3) 審査結果の通知

提出された技術提案については、入札書受付開始日の3日前までに審査結果を通知する。

(4) 評価内容の担保

技術申請書に記載され、評価の対象となった技術提案の内容については、設計図書に記載するものとし、工事完了後に

において、履行状況について検査を行うものとする。なお、受注者の責めにより施工において技術提案の内容を満足できなかった場合は、工事成績評価の減点対象とする。

9 契約後V E方式の実施に関する事項

(1) 本契約成立後の技術提案

本契約成立後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

(2) V E提案者への評価

採用されたV E提案については、当該工事に係る工事成績評定において評価対象とする。

10 共同企業体の入札参加資格認定申請に関する事項

共同企業体の入札参加資格認定申請にあたっては、共同企業体取扱要領第10条第2項に規定する書類を提出すること。

11 各会計年度における請負代金の支払限度額等に関する事項

この工事は債務負担行為に係る契約であり、各会計年度における請負代金の支払限度額は次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、変更することができる。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
支払限度額	0%	14%	58%	28%	100%
出来高予定額	0%	15%	64%	21%	100%

12 入札参加資格がないと認められた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者及び技術提案の評価に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者又は技術提案の評価に不服がある者は、病院局長に対して、認定の理由又は不服のある事実について説明を求めることができる。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないと認められた理由に対する苦情申立期間	入札参加資格確認結果通知書を受理した日の翌日から起算して5日以内	経営管理課 T E L : 0985-26-7629 F A X : 0985-26-7341 〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
技術提案の評価に対する苦情申立期間	技術提案の評価結果通知書を受理した日から3日以内	
上記回答期限	落札決定通知書を落札者に通知する日まで	
落札者とされなかった理由に対する苦情申立期間	落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
低入札価格調査により失格とされた理由に対する苦情申立期間	落札者等不適格通知書を受理した日の翌日から起算して2日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内	

13 政府調達に関する苦情の処理手続き

「12」の苦情申立によらない又は「12」の結果、苦情の解決に至らなかった場合（ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合に限る。）は、宮崎県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成26年6月23日会計管理局会計課定め）に定める宮崎県政府調達苦情検討委員会に対し苦情の申立てを行うことができる。

なお、この場合、宮崎県政府調達苦情検討委員会が契約締結又は契約執行の停止を要請する場合がある。

14 低入札価格調査

調査基準価格を下回る価格により入札した者（以下「低価格入札者」という。）でかつ落札候補者に対して、低入札取扱要領第7条の規定に基づき低入札価格調査を実施する。

なお、低入札価格調査の結果、低入札取扱要領第8条の2号から9号までのいずれかに該当する場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものとして、調査対象者を失格とする。

※「低入札価格調査における失格判断基準」は別表3のとおり。

15 低価格入札による失格

失格基準価格を下回る価格により入札した者は、失格とする。

16 落札者候補者及び落札者の決定方法

予定価格の範囲内にて、当該総合評価落札方式により算定した数値（以下「評価値」という。）が最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値が最も高い者が2者以上いる場合にあっては、当該評価値の者による宮崎県病院局建設工事等電子入札実施要領（平成19年7月1日病院局経営管理課定め）第19条第1項に規定するくじ引きで落札候補者を決定する。

落札候補者が低価格入札者でない場合には、そのまま落札者として決定する。なお、落札候補者が低価格入札者である場合には、低入札価格調査を実施した上、落札者を決定する。

17 本工事に接続する同種工事の調達

本工事に接続して施工される同種の建設工事の調達をする場合には、本工事の落札者と地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項の規定により随意契約によることができるものとする。

- 18 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 19 その他の事項
共通事項書に示すとおりとする。
- 20 Summary

【事業名】

(1) Subject matter of the contract: Construction work on the New Prefectural Miyazaki Hospital

【入札日】

(2) Date and time for the opening of bids: at 9:30 a.m. 5 March 2019

【連絡先】

(3) Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-10 Tachibanadori-higashi, Miyazaki-city 880-8501, Japan Tel: 0985-26-7629

入札公告

以下のとおり一般競争入札（総合評価落札方式（宮崎病院特別型））を実施するので、宮崎県病院局財務規程（平成18年病院局企業管理規程第15号。以下「財務規程」という。）第102条の規定により公告する。

なお、本案件は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成30年11月22日

宮崎県病院局長 桑山 秀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 新県立宮崎病院建設電気工事
- (2) 工事場所 宮崎市北高松町

- (3) 工 期 2021年9月30日まで
- (4) 工事概要 ① 新病院 鉄骨造地上8階建 延べ面積
47,582㎡
② 医療ガス棟 鉄骨造地上1階建 延べ
面積26㎡
上記①～②に係る電気工事及び附帯工事
- (5) 予定価格
(落札者決定後公表)
(予定価格に 108分の 100を乗じて得た価格)
(落札者決定後公表)
- (6) 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格
以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合
評価落札方式の適用工事である。
- (7) 総合評価落札方式の型式 宮崎病院特別型
- (8) 本案件では、宮崎県低入札価格調査制度取扱要領(平成8
年4月1日県土整備部管理課定め。以下「低入札取扱要領」
という。)第2条に規定する調査基準価格及び同第3条に規
定する失格基準価格を設定する。
- (9) 本案件は宮崎県建設工事等電子入札システムで行う。ただ
し、入札書を書面にて提出することを希望する者は、紙入札
方式によることができる。
- (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
(平成12年法律第 104号)に基づき、分別解体等及び特定建
設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である
。
- (11) 本工事は、本契約成立後に施工方法等の提案を受け付ける
契約後V E方式の対象工事である。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、宮崎県特定建
設工事共同企業体取扱要領(平成6年10月1日県土整備部管理課
定め。以下「共同企業体取扱要領」という。)に基づく特定建設
工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)の認定を受けて
いる者で、開札日当日において次の要件を全て満たしているもの
とする。
ただし、配置する技術者の専任については、本契約成立後から
とする。
- (1) 共同企業体の資格要件
- ア 共同企業体の構成員(以下「構成員」という。)の数は、
3であること。
- イ 構成員の組合せは、(2)の各構成員の資格要件をそれぞれ
満たすものであること。
- ウ 各構成員は、この競争入札に参加する他の共同企業体の構
成員でないこと。
- エ 共同企業体の結成方式は、自主結成であること。
- オ 構成員の出資比率の最小限度は、20%であること。
- カ 共同企業体の代表構成員は、構成員のうち施工能力及び出
資比率が最大であること。
- キ 構成員のいずれも経常建設共同企業体でないこと。
- (2) 構成員の資格要件

入 札 参 加 資 格	◇ 共通要件
	A 構成員の資格要件
	ア 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱 (平成20年宮崎県告示第 369号)に基づく平成30・31年度の電気工事に係 る入札参加資格の認定を受けていること。
	イ 建設業法(昭和24年法律第 100号)第15条の規定による、電気工事業に 係る特定建設業の許可を有すること。 ウ 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、及び次の a 又 は b に該当する者でないこと。 受託者の商号又は名称 日建・コラム設計業務共同企業体 代表構成員の商号又は名称 株式会社日建設計 代表構成員の本店の所在地 東京都千代田区飯田橋 2-18-3 構成員の商号又は名称 有限会社コラム設計 構成員の本店の所在地 宮崎市中村西 2-2-16 a 当該受託者の構成員の発行済株式総数の 100分の50を超える株式を 有し、又はその出資総額の 100分の50を超える出資をしている建設業 者 b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員 を兼ねている場合における当該建設業者
◇ 個別要件	
B 代表構成員の資格要件	
ア 次の事項を全て満たす工事を元請として施工した実績(共同企業体の構 成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。以下同じ。)が あること。 ① 平成15年度以降に完成した国、県、市町村又は民間事業者等の発注工 事であること。 ② 工事種別は、建築物に係る電気工事(改修工事は含まない。)である	

	<p>こと。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。</p> <p>③ 工事に係る建築物（増築にあっては増築部分、分割発注された工事にあっては施工対象部分とする。以下同じ。）の用途は、医療法（昭和23年法律第 205号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院であり、かつ同法第 7 条第 2 項に規定する一般病床があること。</p> <p>④ 工事に係る建築物の延面積は、1 棟の延面積として10,000㎡以上であること。</p> <p>イ 電気工事における総合評定値が 1,100点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、監理技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。</p> <p>② 電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>③ 上記アの要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として 5,000㎡以上であること。</p> <p>④ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>⑤ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
	<p>C 第2構成員の資格要件</p> <p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p> <p>ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として 1,500㎡以上であること。</p> <p>イ 電気工事における総合評定値が 840点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。</p> <p>② 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として 1,500㎡以上であること。</p> <p>③ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>④ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
	<p>D 第3構成員の資格要件</p> <p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p> <p>ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として 500㎡以上であること。</p> <p>イ 電気工事における総合評定値が 840点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 上記第2構成員の資格要件のウと同じ。ただし、「1,500㎡」とあるのは「500㎡」とする。</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2に示す事項</p>	
<p>※ 「総合評定値」とは、建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書における総合評定値とする。</p> <p>※ 「監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験」とは、原則として当該工事の工期の全ての期間において従事した経験に限る。</p>	<p>※ コリンズの登録内容確認書の写しで、施工実績が確認できない場合は、契約書の写し、発注者の証明書その他当該工事の内容が確認できる書類を添付すること。</p> <p>※ 配置予定技術者の資格については、宮崎県公共事業情報サービスを参照のこと。</p>	

※ 「年間平均完成工事高」とは、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱第7条における名簿登載時点の数値をいう。

※ 共通事項書2(2)の要件のみを満たしていない者を構成員とする共同企業体においても共通事項書6に示す申請書等を提出することができるが、本案件に参加するためには、当該構成員は開札日までに共通事項書2(2)の要件を満たしておかなければならない。

3 入札等担当部局
担当部局：宮崎県病院局経営管理課（以下「経営管理課」とい

う。）
住 所：〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
電話番号：0985-26-7629
Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び期間
閲覧場所：経営管理課（宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号）
閲覧期間：平成30年11月22日から平成31年3月4日まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

5 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等 (設計図書等を除く。)	交付及び閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等(※1)で閲覧・ダウンロード可(※2) 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	入札参加資格に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
設計図書等	交付及び閲覧 平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等(※1)で閲覧・ダウンロード可(※2) 経営管理課で交付(※3)
	設計図書に係る質問の受付 平成30年12月12日から 平成31年2月12日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
入札参加資格申請書	入札参加資格確認申請書に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	受付期間 平成30年11月22日から 平成30年12月20日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送(書留郵便など配達記録確認ができるものに限る。以下同じ)により提出
技術申請書	交付及び閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等で閲覧・ダウンロード可 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	技術申請書に係る質問の受付 平成30年11月22日から 平成31年1月11日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
	受付期間 平成30年12月12日から 平成31年1月17日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送により提出 技術提案については電子データも送信すること

	ヒアリング	平成31年1月24日から 平成31年2月1日まで	場所及び日時は技術申請書の受付締め切り後に通知する。ただし、電話によりヒアリングを行う場合には、通知は行いません。
入札書	受付期間	平成31年2月26日から 平成31年3月4日17:00まで	紙入札を希望する場合は、宮崎県公共事業情報サービス等でダウンロード可 入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の添付のない入札は無効となります。
開札日時		平成31年3月5日9:50	
低入札価格調査	調査資料の受付期間	平成31年3月5日から 平成31年3月7日17:00まで	経営管理課に持参により提出 調査対象者への事情聴取を行う場合があります。 辞退の申し出可。期限までに提出がない場合は、辞退と見なされます。
入札結果の公表（※4）		平成31年3月14日から 平成31年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示 経営管理課で閲覧

- (※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/>)
宮崎県病院局ホームページアドレス (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/byoin/>)
- (※2) 経営管理課での受付・交付・閲覧は、時間指定のある場合を除き、宮崎県の休日を守る条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）とする。
- (※3) 入札説明書及び設計図書等については、原則として入札に参加しようとする者が、宮崎県公共事業情報サービス（※1）で閲覧・ダウンロードするものとするが、入札説明書等の交付を紙方式により希望する場合、実費相当額を負担するときには紙方式により交付を受けることができる。
- (※4) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査（調査）が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査（調査）の状況によっては公表の開始が遅れることがある。
- 6 入札保証金
入札保証金については、財務規程第81条の規定による。
- 7 入札の無効
財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札のほか、次の

- いずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
 - (2) 県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式実施要領（平成30年8月1日経営管理課定め。）及び入札公告等の規定に違反した者のした入札
 - (3) 本契約成立の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
 - (4) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書に不備がある者のした入札
- 8 総合評価に関する事項
- (1) 技術申請書の提出
共通事項書8により技術申請書を提出すること。
 - (2) 評価基準
ア 評価基準については、総合評価落札方式評価基準（宮崎病院特別型）を参照すること。
イ 評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法
評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法は、表1のとおりとする。
なお、当工事の加算点の満点は20点とする。
ウ 技術提案
技術提案を求める内容は、次のとおりとする。

評価項目	技術提案を求める課題
①工事目的物の性能・機能に関する事項	『電気設備等の維持保全又は耐震性能の向上に資する技術提案を求める』 新病院は、基幹災害拠点病院として、大規模地震等の災害発生時にも継続して医療機能を発揮できるよう様々な機能が計画されており、これらの機能が長きに渡って健全な状態に保たれ、各機能が十分に発揮されることが重要である。 このため、新病院の電気設備等に係る維持保全又は耐震性能の向上を考慮した品質確保に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。
②施工上配慮すべき事項	『将来対応を考慮した施工上配慮すべき事項等を求める』 新病院は、将来の医療機能の変化や診療機器の進歩に対応していかなければならないことから、電気設備等にもその対応が求められており、本工事における電気設備等の施工においても、将来の機器更新や拡充を考慮しておく必要がある。

このため、各工程での施工計画に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。

※「技術提案の評価の考え方」は別紙のとおり。

- ・ 技術提案の電子データを経営管理課（Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp）に送信すること。
- ・ 技術提案は、別記様式に記載された内容（各枠とも文字数を80字以内とする。）を評価の対象とする。また、必要に応じて効果の内容を補足する図表等の説明資料（課題ごとにA3版1枚とし、文字サイズは10ポイント以上とする。）を添付することができる。

エ ヒアリング

- ・ 配置予定技術者に対して、専門技術力及び本工事の理解度に関するヒアリング（直接）並びに技術提案の履行の確実性に関するヒアリング（直接）を実施する。場所、日時は技術申請書等受付締切後に通知する。
- ・ 前項の通知がありながらヒアリングを受けなかった者は、当該入札に参加することができない。

(3) 審査結果の通知

提出された技術提案については、入札書受付開始日の3日前までに審査結果を通知する。

(4) 評価内容の担保

技術申請書に記載され、評価の対象となった技術提案の内容については、設計図書に記載するものとし、工事完了後に

において、履行状況について検査を行うものとする。なお、受注者の責めにより施工において技術提案の内容を満足できなかった場合は、工事成績評価の減点対象とする。

9 契約後V E方式の実施に関する事項

(1) 本契約成立後の技術提案

本契約成立後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

(2) V E提案者への評価

採用されたV E提案については、当該工事に係る工事成績評価において評価対象とする。

10 共同企業体の入札参加資格認定申請に関する事項

共同企業体の入札参加資格認定申請にあたっては、共同企業体取扱要領第10条第2項に規定する書類を提出すること。

11 各会計年度における請負代金の支払限度額等に関する事項

この工事は債務負担行為に係る契約であり、各会計年度における請負代金の支払限度額は次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、変更することがある。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
支払限度額	0%	0%	54%	46%	100%
出来高予定額	0%	0%	60%	40%	100%

12 入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者及び技術提案の評価に対する理由の説明

入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者又は技術提案の評価に不服が

ある者は、病院局長に対して、認定の理由又は不服のある事実について説明を求めることができる。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないと認めた理由に対する苦情申立期間	入札参加資格確認結果通知書を受理した日の翌日から起算して5日以内	経営管理課 TEL：0985-26-7629 FAX：0985-26-7341 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
技術提案の評価に対する苦情申立期間	技術提案の評価結果通知書を受理した日から3日以内	
上記回答期限	落札決定通知書を落札者に通知する日まで	
落札者とされなかった理由に対する苦情申立期間	落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
低入札価格調査により失格とされた理由に対する苦情申立期間	落札者等不適格通知書を受理した日の翌日から起算して2日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内	

13 政府調達に関する苦情の処理手続き

「12」の苦情申立によらない又は「12」の結果、苦情の解決に至らなかった場合（ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合に限る。）は、宮崎県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成26年6月23日会計管理局会計課定め）に定める宮崎県政府調達苦情検討委員会に対し苦情の申立てを行うことができる。

なお、この場合、宮崎県政府調達苦情検討委員会が契約締結又は契約執行の停止を要請する場合がある。

14 低入札価格調査

調査基準価格を下回る価格により入札した者（以下「低価格入札者」という。）でかつ落札候補者に対して、低入札取扱要領第7条の規定に基づき低入札価格調査を実施する。

なお、低入札価格調査の結果、低入札取扱要領第8条の2号から9号までのいずれかに該当する場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものとして、調査対象者を失格とする。

※「低入札価格調査における失格判断基準」は別表3のとおり。

15 低価格入札による失格

失格基準価格を下回る価格により入札した者は、失格とする。

16 落札者候補者及び落札者の決定方法

予定価格の範囲内にて、当該総合評価落札方式により算定した数値（以下「評価値」という。）が最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値が最も高い者が2者以上いる場合にあっては、当該評価値の者による宮崎県病院局建設工事等電子入札実施要領（平成19年7月1日病院局経営管理課定め）第19条第1項に規定するくじ引きで落札候補者を決定する。

落札候補者が低価格入札者でない場合には、そのまま落札者として決定する。なお、落札候補者が低価格入札者である場合には、低入札価格調査を実施した上、落札者を決定する。

17 本工事に接続する同種工事の調達

本工事に接続して施工される同種の建設工事の調達をする場合には、本工事の落札者と地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項の規定により随意契約によることができるものとする。

18 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

19 その他の事項

共通事項書に示すとおりとする。

20 Summary

【事業名】

(1) Subject matter of the contract: Electrical Construction work on the New Prefectural Miyazaki Hospital

【入札日】

(2) Date and time for the opening of bids: at 9:50 a.m. 5 March 2019

【連絡先】

(3) Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1 - 9 - 10 Tachibanadori-higashi, Miyazaki-city 880-8501, Japan Tel: 0985-26-7629

入札公告

以下のとおり一般競争入札（総合評価落札方式（宮崎病院特別型））を実施するので、宮崎県病院局財務規程（平成18年病院局企業管理規程第15号。以下「財務規程」という。）第102条の規定により公告する。

なお、本案件は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成30年11月22日

宮崎県病院局長 桑山秀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 新県立宮崎病院建設管工事
- (2) 工事場所 宮崎市北高松町
- (3) 工期 2021年9月30日まで
- (4) 工事概要 ① 新病院 鉄骨造地上8階建 延べ面積 47,582㎡
② 医療ガス棟 鉄骨造地上1階建 延べ面積26㎡
上記①～②に係る管工事及び附帯工事

(5) 予定価格

（落札者決定後公表）

（予定価格に108分の100を乗じて得た価格）

（落札者決定後公表）

- (6) 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
- (7) 総合評価落札方式の型式 宮崎病院特別型
- (8) 本案件では、宮崎県低入札価格調査制度取扱要領（平成8年4月1日県土整備部管理課定め。以下「低入札取扱要領」という。）第2条に規定する調査基準価格及び同第3条に規定する失格基準価格を設定する。
- (9) 本案件は宮崎県建設工事等電子入札システムで行う。ただし、入札書を書面にて提出することを希望する者は、紙入札方式によることができる。
- (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (11) 本工事は、本契約成立後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、宮崎県特定建設工事共同企業体取扱要領（平成6年10月1日県土整備部管理課定め。以下「共同企業体取扱要領」という。）に基づく特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を全て満たしているものとする。

ただし、配置する技術者の専任については、本契約成立後からとする。

(1) 共同企業体の資格要件

- ア 共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）の数は、3であること。
- イ 構成員の組合せは、(2)の各構成員の資格要件をそれぞれ満たすものであること。
- ウ 各構成員は、この競争入札に参加する他の共同企業体の構

員でないこと。
 エ 共同企業体の結成方式は、自主結成であること。
 オ 構成員の出資比率の最小限度は、20%であること。
 カ 共同企業体の代表構成員は、構成員のうち施工能力及び出

資比率が最大であること。
 キ 構成員のいずれも経常建設共同企業体でないこと。
 (2) 構成員の資格要件

入 札 参 加 資 格	◇ 共通要件
	A 構成員の資格要件
	ア 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第 369号）に基づく平成30・31年度の管工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。 イ 建設業法（昭和24年法律第 100号）第15条の規定による、管工事業に係る特定建設業の許可を有すること。 ウ 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、及び次の a 又は b に該当する者でないこと。 受託者の商号又は名称 日建・コラム設計業務共同企業体 代表構成員の商号又は名称 株式会社日建設計 代表構成員の本店の所在地 東京都千代田区飯田橋 2-18-3 構成員の商号又は名称 有限会社コラム設計 構成員の本店の所在地 宮崎市中村西 2-2-16 a 当該受託者の構成員の発行済株式総数の 100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の 100分の50を超える出資をしている建設業者 b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
	◇ 個別要件
B 代表構成員の資格要件	
	ア 次の事項を全て満たす工事を元請として施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。以下同じ。）があること。 ① 平成15年度以降に完成した国、県、市町村又は民間事業者等の発注工事であること。 ② 工事種別は、建築物に係る管工事（改修工事は含まない。）であること。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。 ③ 工事に係る建築物（増築にあつては増築部分、分割発注された工事にあつては施工対象部分とする。以下同じ。）の用途は、医療法（昭和23年法律第 205号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院であり、かつ同法第 7 条第 2 項に規定する一般病床があること。 ④ 工事に係る建築物の延面積は、1 棟の延面積として10,000㎡以上であること。 イ 管工事における総合評定値が 1,000点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。 ウ 次の事項を全て満たす技術者を、監理技術者として専任で配置することができること。 ① 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。 ② 管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ③ 上記アの要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として 5,000㎡以上であること。 ④ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 ⑤ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。
	C 第2構成員の資格要件

		<p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。 ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として1,500㎡以上であること。</p> <p>イ 管工事における総合評定値が830点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。</p> <p>② 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として1,500㎡以上であること。</p> <p>③ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>④ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>
		<p>D 第3構成員の資格要件</p> <p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。 ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として500㎡以上であること。</p> <p>イ 管工事における総合評定値が830点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 上記第2構成員の資格要件のウと同じ。ただし、「1,500㎡」とあるのは「500㎡」とする。</p>
その他の事項		<p>県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2に示す事項</p>

- ※ 「総合評定値」とは、建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書における総合評定値とする。
- ※ 「監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験」とは、原則として当該工事の工期の全ての期間において従事した経験に限る。
- ※ コリンズの登録内容確認書の写しで、施工実績が確認できない場合は、契約書の写し、発注者の証明書その他当該工事の内容が確認できる書類を添付すること。
- ※ 配置予定技術者の資格については、宮崎県公共事業情報サービスを参照のこと。
- ※ 「年間平均完成工事高」とは、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱第7条における名簿登録時点の数値をいう。
- ※ 共通事項書2(2)の要件のみを満たしていない者を構成員とする共同企業体においても共通事項書6に示す申請書等を提出する

ことができるが、本案件に参加するためには、当該構成員は開札日までに共通事項書2(2)の要件を満たしておかなければならない。

- 3 入札等担当部局
担当部局：宮崎県病院局経営管理課（以下「経営管理課」という。）
住 所：〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
電話番号：0985-26-7629
Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
- 4 契約条項を示す場所及び期間
閲覧場所：経営管理課（宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号）
閲覧期間：平成30年11月22日から平成31年3月4日まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）
- 5 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等	平成30年11月22日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等（※1）で閲覧・ダウンロード可（※2） 経営管理課で閲覧・交付（※3）
（設計図書等を除く。）	入札参加資格に係る質問の受付 平成30年11月22日から平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
）	回答の閲覧 平成30年11月22日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示

設計 図書 等	交付及 び閲覧	平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等(※1) で閲覧・ダウンロード可(※2) 経営管理課で交付(※3)
	設計図 書に係 る質問 の受付	平成30年12月12日から 平成31年2月12日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の 閲覧	平成30年12月12日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
入札 参加 資格 申請 書	入札参 加資格 確認申 請書に 係る質 問の受 付	平成30年11月22日から 平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	受 付 期 間	平成30年11月22日から 平成30年12月20日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送(書留郵便な ど配達の記録確認ができるものに限る。 以下同じ)により提出
技術 申請 書	交付及 び閲覧	平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等で閲覧・ ダウンロード可 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	技術申 請書に 係る質 問の受 付	平成30年11月22日から 平成31年1月11日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の 閲覧	平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
	受 付 期 間	平成30年12月12日から 平成31年1月17日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送により提出 技術提案については電子データも送信す ること
	ヒアリ ング	平成31年1月24日から 平成31年2月1日まで	場所及び日時は技術申請書の受付締め切 り後に通知する。ただし、電話によりヒ アリングを行う場合には、通知は行いま せん。
入札 書	受 付 期 間	平成31年2月26日から 平成31年3月4日17:00まで	紙入札を希望する場合は、宮崎県公共事 業情報サービス等でダウンロード可 入札書には工事費内訳書を必ず添付す ること。工事費内訳書の添付のない入札は 無効となります。
開札日時		平成31年3月5日10:10	
低入 札価 格調 査	調査資 料の受 付期間	平成31年3月5日から 平成31年3月7日17:00まで	経営管理課に持参により提出 調査対象者への事情聴取を行う場合があ ります。 辞退の申し出可。期限までに提出がない 場合は、辞退と見なされます。
入札結果の公 表(※4)		平成31年3月14日から 平成31年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示 経営管理課で閲覧
(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/) 宮崎県病院局ホームページアドレス (http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/byoin/)			を除き、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時(正午から午後1時までを除く。)とする。 (※3) 入札説明書及び設計図書等については、原則として入札に参加しようとする者が、宮崎県公共事業情報サービス(※1
(※2) 経営管理課での受付・交付・閲覧は、時間指定のある場合			

- ）で閲覧・ダウンロードするものとするが、入札説明書等の交付を紙方式により希望する場合、実費相当額を負担するときには紙方式により交付を受けることができる。
- (※4) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査（調査）が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査（調査）の状況によっては公表の開始が遅れることがある。
- 6 入札保証金
入札保証金については、財務規程第81条の規定による。
- 7 入札の無効
財務規程第 107条各号のいずれかに該当する入札のほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
(2) 県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式実施要領（平成30年8月1日経営管理課定め。）及び入札公告等の規定に違反した者のした入札

- (3) 本契約成立の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
(4) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書に不備がある者のした入札
- 8 総合評価に関する事項
- (1) 技術申請書の提出
共通事項書8により技術申請書を提出すること。
- (2) 評価基準
ア 評価基準については、総合評価落札方式評価基準（宮崎病院特別型）を参照すること。
イ 評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法
評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法は、表1のとおりとする。
なお、当工事の加算点の満点は20点とする。
ウ 技術提案
技術提案を求める内容は、次のとおりとする。

評価項目	技術提案を求める課題
①工事的物の性能・機能に関する事項	『給排水設備等の維持保全又は耐震性能の向上に資する技術提案を求める』 新病院は、基幹災害拠点病院として、大規模地震等の災害発生時にも継続して医療機能を発揮できるよう様々な機能が計画されており、これらの機能が長年に渡って健全な状態に保たれ、各機能が十分に発揮されることが重要である。 このため、新病院の給排水・衛生設備、消火設備等に係る維持保全又は耐震性能の向上を考慮した品質確保に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。
②施工上配慮すべき事項	『将来対応を考慮した施工上配慮すべき事項等を求める』 新病院は、将来の医療機能の変化や診療機器の進歩に対応していかなければならないことから、給排水設備等にもその対応が求められており、本工事における給排水設備等の施工においても、将来の機器更新や拡充を考慮しておく必要がある。 このため、各工程での施工計画に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。

※「技術提案の評価の考え方」は別紙のとおり。

- ・ 技術提案の電子データを経営管理課（Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp）に送信すること。
- ・ 技術提案は、別記様式に記載された内容（各枠とも文字数を80字以内とする。）を評価の対象とする。また、必要に応じて効果の内容を補足する図表等の説明資料（課題ごとにA3版1枚とし、文字サイズは10ポイント以上とする。）を添付することができる。

エ ヒアリング

- ・ 配置予定技術者に対して、専門技術力及び本工事の理解度に関するヒアリング（直接）並びに技術提案の履行の確実性に関するヒアリング（直接）を実施する。場所、日時は技術申請書等受付締切後に通知する。
- ・ 前項の通知がありながらヒアリングを受けなかった者は、当該入札に参加することができない。

(3) 審査結果の通知

提出された技術提案については、入札書受付開始日の3日

前までに審査結果を通知する。

(4) 評価内容の担保

技術申請書に記載され、評価の対象となった技術提案の内容については、設計図書に記載するものとし、工事完了後において、履行状況について検査を行うものとする。なお、受注者の責めにより施工において技術提案の内容を満足できなかった場合は、工事成績評価の減点対象とする。

9 契約後VE方式の実施に関する事項

(1) 本契約成立後の技術提案

本契約成立後、請負者は、設計図書に定める工事的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

(2) VE提案者への評価

採用されたVE提案については、当該工事に係る工事成績評価において評価対象とする。

- 10 共同企業体の入札参加資格認定申請に関する事項
共同企業体の入札参加資格認定申請にあたっては、共同企業体取扱要領第10条第2項に規定する書類を提出すること。
- 11 各会計年度における請負代金の支払限度額等に関する事項

この工事は債務負担行為に係る契約であり、各会計年度における請負代金の支払限度額は次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、変更することがある。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
支払限度額	0%	0%	45%	55%	100%
出来高予定額	0%	0%	50%	50%	100%

- 12 入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者及び技術提案の評価に対する理由の説明
入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者又は技術提案の評価に不服がある者は、病院局長に対して、認定の理由又は不服のある事実について説明を求めることができる。
説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないと認めた理由に対する苦情申立期間	入札参加資格確認結果通知書を受理した日の翌日から起算して5日以内	経営管理課 TEL : 0985-26-7629 FAX : 0985-26-7341 〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
技術提案の評価に対する苦情申立期間	技術提案の評価結果通知書を受理した日から3日以内	
上記回答期限	落札決定通知書を落札者に通知する日まで	
落札者とされなかった理由に対する苦情申立期間	落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
低入札価格調査により失格とされた理由に対する苦情申立期間	落札者等不適格通知書を受理した日の翌日から起算して2日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内	

- 13 政府調達に関する苦情の処理手続き
「12」の苦情申立によらない又は「12」の結果、苦情の解決に至らなかった場合（ただし、地方公共団体の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合に限る。）は、宮崎県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成26年6月23日会計管理局会計課定め）に定める宮崎県政府調達苦情検討委員会に対し苦情の申立てを行うことができる。
なお、この場合、宮崎県政府調達苦情検討委員会が契約締結又は契約執行の停止を要請する場合がある。
- 14 低入札価格調査
調査基準価格を下回る価格により入札した者（以下「低価格入札者」という。）でかつ落札候補者に対して、低入札取扱要領第7条の規定に基づき低入札価格調査を実施する。
なお、低入札価格調査の結果、低入札取扱要領第8条の2号から9号までのいずれかに該当する場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものとして、調査対象者を失格とする。
※「低入札価格調査における失格判断基準」は別表3のとおり。
- 15 低価格入札による失格
失格基準価格を下回る価格により入札した者は、失格とする。
- 16 落札者候補者及び落札者の決定方法
予定価格の範囲内にて、当該総合評価落札方式により算定した数値（以下「評価値」という。）が最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値が最も高い者が2者以上いる場合にあっては、当該評価値の者による宮崎県病院局建設工事等電子入札実施要領（平成19年7月1日病院局経営管理課定め）第19条第1項に規定するくじ引きで落札候補者を決定する。
落札候補者が低価格入札者でない場合には、そのまま落札者として決定する。なお、落札候補者が低価格入札者である場合には、低入札価格調査を実施した上、落札者を決定する。
- 17 本工事に接続する同種工事の調達
本工事に接続して施工される同種の建設工事の調達をする場合には、本工事の落札者と地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項の規定により随意契約によることができるものとする。
- 18 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 19 その他の事項

共通事項書に示すとおりとする。

20 Summary

【事業名】

- (1) Subject matter of the contract: Tube Construction work on the New Prefectural Miyazaki Hospital

【入札日】

- (2) Date and time for the opening of bids: at 10:10 a.m. 5 March 2019

【連絡先】

- (3) Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1 - 9 - 10 Tachibanadori-higashi, Miyazaki-city 880-8501, Japan Tel: 0985-26-7629

入札公告

以下のとおり一般競争入札（総合評価落札方式（宮崎病院特別型））を実施するので、宮崎県病院局財務規程（平成18年病院局企業管理規程第15号。以下「財務規程」という。）第 102条の規定により公告する。

なお、本案件は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成30年11月22日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 新県立宮崎病院建設空調工事
- (2) 工事場所 宮崎市北高松町
- (3) 工 期 2021年9月30日まで
- (4) 工事概要
 - ① 新病院 鉄骨造地上8階建 延べ面積 47,582㎡
 - ② 医療ガス棟 鉄骨造地上1階建 延べ面積26㎡
 上記①～②に係る空調工事及び附帯工事
- (5) 予定価格
 - (落札者決定後公表)
 - (予定価格に 108分の 100を乗じて得た価格)
 - (落札者決定後公表)
- (6) 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合

評価落札方式の適用工事である。

- (7) 総合評価落札方式の型式 宮崎病院特別型
- (8) 本案件では、宮崎県低入札価格調査制度取扱要領（平成8年4月1日県土整備部管理課定め。以下「低入札取扱要領」という。）第2条に規定する調査基準価格及び同第3条に規定する失格基準価格を設定する。
- (9) 本案件は宮崎県建設工事等電子入札システムで行う。ただし、入札書を書面にて提出することを希望する者は、紙入札方式によることができる。
- (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第 104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (11) 本工事は、本契約成立後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の対象工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、宮崎県特定建設工事共同企業体取扱要領（平成6年10月1日県土整備部管理課定め。以下「共同企業体取扱要領」という。）に基づく特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を全て満たしているものとする。

ただし、配置する技術者の専任については、本契約成立後からとする。

- (1) 共同企業体の資格要件
 - ア 共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）の数は、3であること。
 - イ 構成員の組合せは、(2)の各構成員の資格要件をそれぞれ満たすものであること。
 - ウ 各構成員は、この競争入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
 - エ 共同企業体の結成方式は、自主結成であること。
 - オ 構成員の出資比率の最小限度は、20%であること。
 - カ 共同企業体の代表構成員は、構成員のうち施工能力及び出資比率が最大であること。
 - キ 構成員のいずれも経常建設共同企業体でないこと。
- (2) 構成員の資格要件

入 札 参 加 資 格	◇ 共通要件
	A 構成員の資格要件 ア 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第 369号）に基づく平成30・31年度の管工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。 イ 建設業法（昭和24年法律第 100号）第15条の規定による、管工事業に係る特定建設業の許可を有すること。 ウ 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、及び次の a 又は b に該当する者でないこと。 受託者の商号又は名称 日建・コラム設計業務共同企業体 代表構成員の商号又は名称 株式会社日建設計 代表構成員の本店の所在地 東京都千代田区飯田橋 2-18-3 構成員の商号又は名称 有限会社コラム設計 構成員の本店の所在地 宮崎市中村西 2-2-16

<p>a 当該受託者の構成員の発行済株式総数の 100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の 100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>	
◇ 個別要件	
B 代表構成員の資格要件	
<p>ア 次の事項を全て満たす工事を元請として施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。以下同じ。）があること。</p> <p>① 平成15年度以降に完成した国、県、市町村又は民間事業者等の発注工事であること。</p> <p>② 工事種別は、建築物に係る管工事（改修工事は含まない。）であること。ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。</p> <p>③ 工事に係る建築物（増築にあつては増築部分、分割発注された工事にあつては施工対象部分とする。以下同じ。）の用途は、医療法（昭和23年法律第 205号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院であり、かつ同法第 7 条第 2 項に規定する一般病床があること。</p> <p>④ 工事に係る建築物の延面積は、1 棟の延面積として10,000㎡以上であること。</p> <p>イ 管工事における総合評定値が 1,000点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、監理技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。</p> <p>② 管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>③ 上記アの要件を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として 5,000㎡以上であること。</p> <p>④ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>⑤ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
C 第2構成員の資格要件	
<p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p> <p>ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として 1,500㎡以上であること。</p> <p>イ 管工事における総合評定値が 830点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 次の事項を全て満たす技術者を、主任技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。</p> <p>② 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を満たす工事において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。ただし、④の延面積については1棟の延面積として 1,500㎡以上であること。</p> <p>③ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。</p> <p>④ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>	
D 第3構成員の資格要件	
<p>ア 上記代表構成員の資格要件のアの事項（③を除く。）を全て満たす工事を元請として施工した実績があること。</p>	

	<p>ただし、④の建築物の延面積は1棟の延面積として500㎡以上であること。</p> <p>イ 管工事における総合評定値が830点以上であり、かつ、年間平均完成工事高が1億円以上であること。</p> <p>ウ 上記第2構成員の資格要件のウと同じ。ただし、「1,500㎡」とあるのは「500㎡」とする。</p>
その他の事項	<p>県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2に示す事項</p>

- ※ 「総合評定値」とは、建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書における総合評定値とする。
- ※ 「監理技術者、主任技術者又は現場代理人等の経験」とは、原則として当該工事の工期の全ての期間において従事した経験に限る。
- ※ コリンズの登録内容確認書の写しで、施工実績が確認できない場合は、契約書の写し、発注者の証明書その他当該工事の内容が確認できる書類を添付すること。
- ※ 配置予定技術者の資格については、宮崎県公共事業情報サービスを参照のこと。
- ※ 「年間平均完成工事高」とは、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱第7条における名簿記載時点の数値をいう。
- ※ 共通事項書2(2)の要件のみを満たしていない者を構成員とする共同企業体においても共通事項書6に示す申請書等を提出する

- ことができるが、本案件に参加するためには、当該構成員は開札日までに共通事項書2(2)の要件を満たしておかなければならない。
- 3 入札等担当部局
 担当部局：宮崎県病院局経営管理課（以下「経営管理課」という。）
 住 所：〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
 電話番号：0985-26-7629
 Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
 - 4 契約条項を示す場所及び期間
 閲覧場所：経営管理課（宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号）
 閲覧期間：平成30年11月22日から平成31年3月4日まで
 （ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）
 - 5 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等	交付及び閲覧 平成30年11月22日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等（※1）で閲覧・ダウンロード可（※2） 経営管理課で閲覧・交付（※3）
（設計図書等を除く。）	入札参加資格に係る質問の受付 平成30年11月22日から平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
）	回答の閲覧 平成30年11月22日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
設計図書等	交付及び閲覧 平成30年12月12日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等（※1）で閲覧・ダウンロード可（※2） 経営管理課で交付（※3）
	設計図書に係る質問の受付 平成30年12月12日から平成31年2月12日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧 平成30年12月12日から平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
入札参加資格申請書	入札参加資格確認申請書に係る質問の受付 平成30年11月22日から平成30年12月17日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	受付期間 平成30年11月22日から平成30年12月20日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送（書留郵便など配達記録確認ができるものに限る。以下同じ）により提出

技術申請書	交付及び閲覧	平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等で閲覧 ・ダウンロード可 経営管理課で閲覧・交付(※3)
	技術申請書に係る質問の受付	平成30年11月22日から 平成31年1月11日17:00まで	電子メールで送付すること Eメール: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp
	回答の閲覧	平成30年11月22日から 平成31年3月4日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示
	受付期間	平成30年12月12日から 平成31年1月17日17:00まで	経営管理課に持参又は郵送により提出 技術提案については電子データも送信すること
	ヒアリング	平成31年1月24日から 平成31年2月1日まで	場所及び日時は技術申請書の受付締め切り後に通知する。ただし、電話によりヒアリングを行う場合には、通知は行いません。
入札書	受付期間	平成31年2月26日から 平成31年3月4日17:00まで	紙入札を希望する場合は、宮崎県公共事業情報サービス等でダウンロード可 入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の添付のない入札は無効となります。
開札日時		平成31年3月5日10:30	
低入札価格調査	調査資料の受付期間	平成31年3月5日から 平成31年3月7日17:00まで	経営管理課に持参により提出 調査対象者への事情聴取を行う場合があります。 辞退の申し出可。期限までに提出がない場合は、辞退と見なされます。
入札結果の公表(※4)		平成31年3月14日から 平成31年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービス等に掲示 経営管理課で閲覧
<p>(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/) 宮崎県病院局ホームページアドレス (http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/byoin/)</p> <p>(※2) 経営管理課での受付・交付・閲覧は、時間指定のある場合を除き、宮崎県の休日を守る条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時(正午から午後1時までを除く。)とする。</p> <p>(※3) 入札説明書及び設計図書等については、原則として入札に参加しようとする者が、宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロードするものとするが、入札説明書等の交付を紙方式により希望する場合、実費相当額を負担するときには紙方式により交付を受けることができる。</p> <p>(※4) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査(調査)が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査(調査)の状況によっては公表の開始が遅れることがある。</p> <p>6 入札保証金 入札保証金については、財務規程第81条の規定による。</p> <p>7 入札の無効 財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札のほか、次の</p>			
<p>いずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) 虚偽の申請を行った者のした入札</p> <p>(2) 県立宮崎病院改築工事総合評価落札方式実施要領(平成30年8月1日経営管理課定め。)及び入札公告等の規定に違反した者のした入札</p> <p>(3) 本契約成立の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札</p> <p>(4) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書に不備がある者のした入札</p> <p>8 総合評価に関する事項</p> <p>(1) 技術申請書の提出 共通事項書8により技術申請書を提出すること。</p> <p>(2) 評価基準 ア 評価基準については、総合評価落札方式評価基準(宮崎病院特別型)を参照すること。 イ 評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法 評価項目ごとの評価基準及び配点並びに総合評価の方法は、表1のとおりとする。 なお、当工事の加算点の満点は20点とする。</p> <p>ウ 技術提案 技術提案を求める内容は、次のとおりとする。</p>			
評価項目	技術提案を求める課題		
①工事的目的物の	『空調設備等の維持保全又は耐震性能の向上に資する技術		

<p>性能・機能に関する事項</p>	<p>提案を求める』 新病院は、基幹災害拠点病院として、大規模地震等の災害発生時にも継続して医療機能を発揮できるよう様々な機能が計画されており、これらの機能が長期に渡って健全な状態に保たれ、各機能が十分に発揮されることが重要である。 このため、新病院の空調設備等に係る維持保全又は耐震性能の向上を考慮した品質確保に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。</p>
<p>②施工上配慮すべき事項</p>	<p>『将来対応を考慮した施工上配慮すべき事項等を求める』 新病院は、将来の医療機能の変化や診療機器の進歩に対応していかなければならないことから、空調設備等にもその対応が求められており、本工事における空調設備等の施工においても、将来の機器更新や拡充を考慮しておく必要がある。 このため、各工程での施工計画に関して施工上配慮すべき事項・工夫すべき事項等について提案を求める。</p>

※「技術提案の評価の考え方」は別紙のとおり。

- ・ 技術提案の電子データを経営管理課（Eメール：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp）に送信すること。
- ・ 技術提案は、別記様式に記載された内容（各枠とも文字数を80字以内とする。）を評価の対象とする。また、必要に応じて効果の内容を補足する図表等の説明資料（課題ごとにA3版1枚とし、文字サイズは10ポイント以上とする。）を添付することができる。

エ ヒアリング

- ・ 配置予定技術者に対して、専門技術力及び本工事の理解度に関するヒアリング（直接）並びに技術提案の履行の確実性に関するヒアリング（直接）を実施する。場所、日時は技術申請書等受付締切後に通知する。
- ・ 前項の通知がありながらヒアリングを受けなかった者は、当該入札に参加することができない。

(3) 審査結果の通知

提出された技術提案については、入札書受付開始日の3日前までに審査結果を通知する。

(4) 評価内容の担保

技術申請書に記載され、評価の対象となった技術提案の内容については、設計図書に記載するものとし、工事完了後に

において、履行状況について検査を行うものとする。なお、受注者の責めにより施工において技術提案の内容を満足できなかった場合は、工事成績評価の減点対象とする。

9 契約後V E方式の実施に関する事項

(1) 本契約成立後の技術提案

本契約成立後、請負者は、設計図書に定める工事的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。

(2) V E提案者への評価

採用されたV E提案については、当該工事に係る工事成績評定において評価対象とする。

10 共同企業体の入札参加資格認定申請に関する事項

共同企業体の入札参加資格認定申請にあたっては、共同企業体取扱要領第10条第2項に規定する書類を提出すること。

11 各会計年度における請負代金の支払限度額等に関する事項

この工事は債務負担行為に係る契約であり、各会計年度における請負代金の支払限度額は次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、変更することがある。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計
支払限度額	0%	0%	54%	46%	100%
出来高予定額	0%	0%	60%	40%	100%

12 入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者及び技術提案の評価に対する理由の説明

入札参加資格がないと認めた者、落札者とされなかった者、低入札価格調査により失格とされた者又は技術提案の評価に不服がある者は、病院局長に対して、認定の理由又は不服のある事実について説明を求めることができる。

説明を求めることができる期間及びその回答期限は次のとおりとする。

入札参加資格がないと認められた理由に対する苦情申立期間	入札参加資格確認結果通知書を受理した日の翌日から起算して5日以内	経営管理課 T E L : 0985-26-7629 F A X : 0985-26-7341 〒 880-8501 宮崎県宮崎市橋通東1丁目9番10号
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
技術提案の評価に対する苦情申立期間	技術提案の評価結果通知書を受理した日から3日以内	
上記回答期限	落札決定通知書を落札者に通知する日まで	
落札者とされなかった理由に対する苦情申立期間	落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して5日以内	
低入札価格調査により失格とされた理由に対する苦情申立期間	落札者等不適格通知書を受理した日の翌日から起算して2日以内	
上記回答期限	苦情申立書を受理した日の翌日から起算して2日以内	
13 政府調達に関する苦情の処理手続き	<p>「12」の苦情申立によらない又は「12」の結果、苦情の解決に至らなかった場合（ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合に限る。）は、宮崎県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成26年6月23日会計管理局会計課定め）に定める宮崎県政府調達苦情検討委員会に対し苦情の申立てを行うことができる。</p> <p>なお、この場合、宮崎県政府調達苦情検討委員会が契約締結又は契約執行の停止を要請する場合がある。</p>	
14 低入札価格調査	<p>調査基準価格を下回る価格により入札した者（以下「低価格入札者」という。）でかつ落札候補者に対して、低入札取扱要領第7条の規定に基づき低入札価格調査を実施する。</p> <p>なお、低入札価格調査の結果、低入札取扱要領第8条の2号から9号までのいずれかに該当する場合は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものとして、調査対象者を失格とする。</p> <p>※「低入札価格調査における失格判断基準」は別表3のとおり。</p>	
15 低価格入札による失格	<p>失格基準価格を下回る価格により入札した者は、失格とする。</p>	
16 落札者候補者及び落札者の決定方法	<p>予定価格の範囲内にて、当該総合評価落札方式により算定した数値（以下「評価値」という。）が最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値が最も高い者が2人以上いる場合にあっては、当該評価値の者による宮崎県病院局建設工事等電子入札実施要領（平成19年7月1日病院局経営管理課定め）第19条第1項に規定するくじ引きで落札候補者を決定する。</p> <p>落札候補者が低価格入札者でない場合には、そのまま落札者として決定する。なお、落札候補者が低価格入札者である場合には、低入札価格調査を実施した上、落札者を決定する。</p>	
17 本工事に接続する同種工事の調達	<p>本工事に接続して施工される同種の建設工事の調達をする場合には、本工事の落札者と地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項の規定により随意契約によることができるものとする。</p> <p>18 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>19 その他の事項 共通事項書に示すとおりとする。</p> <p>20 Summary</p> <p>【事業名】 （1） Subject matter of the contract: Air conditioning Construction work on the New Prefectural Miyazaki Hospital</p> <p>【入札日】 （2） Date and time for the opening of bids: at 10:30 a.m. 5 March 2019</p> <p>【連絡先】 （3） Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1 - 9 - 10 Tachibanadori-higashi, Miyazaki-city 880-8501, Japan Tel: 0985-26-7629</p>	

--	--